

(電子メール施行)
高第2864号
令和5年9月29日

各高齢者福祉施設の管理者様

兵庫県福祉部高齢政策課長

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の 令和5年10月以降の対応等について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進及び感染症防止対策にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、本年5月の5類感染症への移行に際し、施設等における感染対策について県事務連絡を发出し、取組みをお願いしているところです。

昨今の感染者数の高止まりが続いている状況や、10月以降の感染防止対策等を示した厚生労働省事務連絡を踏まえ、特に下記の事項にご留意のうえ、引き続きの感染防止対策に取組みをいただきますよう、お願いします。

○令和5年9月15日付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001147051.pdf>



記

1 感染症対策の具体的内容について

(1) 新型コロナウイルス感染症病原体検査（集中的検査）の継続について

今回の厚生労働省事務連絡で、標記検査を令和6年3月末まで、引き続き行政検査としたことを踏まえて、兵庫県が実施している新型コロナウイルス感染症病原体検査（集中的検査）についても、令和6年3月末まで継続して実施しますので、クラスター発生防止のためにも積極的な検査をお願いします。

○兵庫県ホームページ（高齢者施設の従事者に対する新型コロナウイルス感染症病原体検査の実施について）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/shisetsukensa2.html>



(2) 高齢者施設等での施設内療養の体制の徹底等について

ア. 高齢者施設等での施設内療養の体制の徹底

令和5年3月17日付け厚生労働省事務連絡に基づき、高齢者施設等（※）において、下記3点の体制の確保をお願いしたところですが、この施設内療養の体制についても、引き続きの徹底をお願いします。

①新型コロナウイルス感染症の協力医療機関（自施設の医師を含む）の確保

（施設の入所者に新型コロナの感染者（疑い含む）が発生した際に、施設からの電話等による相談への対応、施設への往診（オンライン診療含む）、入院の要否の判断や入院調整（当該医療機関以外への入院調整も含む）の全てに対応可能な医療機関となります。）

②感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練の実施

③オミクロン株ワクチンの接種

（※）対象の高齢者施設等

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所

また、前回調査での未回答施設や未実施項目がある施設については、今後、再調査を行いますので、該当施設におかれては、必要な体制を確保したうえで、必ず調査にご回答をいただくようお願いいたします。

○令和5年3月17日付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001074917.pdf>



イ. 高齢の退院患者の受け入れについて

今後、さらに感染が拡大して高齢の入院患者が多数発生した場合には、その退院先が確保できずに滞留が発生し、病床のひっ迫に繋がるおそれがあることから、回復後の高齢の退院患者については、施設において積極的な受け入れをお願いします。

ウ. マスクの着用等の感染症対策の徹底について

高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用が推奨されていますので、マスクの着用をはじめ、感染対策の適切な実施にご尽力をお願いします。

（3）介護現場における感染対策の手引き（第3版）について

令和5年9月25日付厚生労働省事務連絡により、「介護現場における感染対策の手引き（第2版）」を新型コロナウイルス感染症に関して最新の知見を反映し、感染症法上の位置付け変更等を踏まえて、第3版に見直した旨が周知されています。

各施設においては、手引きをご参考のうえ、インフルエンザとの同時流行も含めた感染症対策に取り組んでいただきますよう、改めてお願いします。

○令和5年9月25日付厚生労働省事務連絡（介護保険最新情報 Vol. 1172）
「介護現場における感染対策の手引き（第3版）等について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001149875.pdf>



高齢政策課介護基盤整備班(高年施設担当)
e-mail : koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp

(参考)

- 兵庫県ホームページ（介護サービス事業所・施設向け新型コロナウイルス感染対策
関連情報）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/0uenhaken.html>

